

第二百十回  
參議院憲法審查會會議錄第一

(第二十八部)

一百十  
会回

令和四年十月三日(月曜日)

委員氏名

石井 準一君  
小西 洋之君  
杉尾 秀哉君  
西田 実仁君  
音喜多 駿君  
伊藤 孝恵君  
山添 拓君  
青山 繁晴君  
赤池 誠章君  
白井 正一君  
衛藤 咸一君  
浅尾慶一郎君  
加藤 明良君  
片山さつき君  
小林 一大君  
古庄 玄知君  
佐藤 正久君  
中曾根弘文君  
佐藤 祐介君  
堀井 嶽君  
牧野たかお君  
松川 るい君  
松下 新平君  
松山 政司君  
丸川 珠代君  
山田 宏君  
山谷えり子君  
山本 順三君  
打越ざく良君  
小沢 雅仁君  
熊谷 裕人君

委員の異動  
十月三日

補欠選任

出席者は左のとおり。

委员

事務局側

憲法審查会事務局長

儀崎  
舟山  
哲史君  
康江君  
仁比  
聰平君

100

## ○会長の辞任及び補欠選任の件

|

〔会長代理小西洋之君会長席に着く〕

会を開会いたします。

石井会長から会長辞任の申出がございましたので、私が暫時会長の職務を行います。

石井会長から、文書をもつて、都合により会長  
会長の辞任についてお詰りいたします。

を辞任したい旨の申出がございました。これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長代理(小西洋之君) 御異議ないと認めます。よつて、辞任を許可することに決定いたしま

した。  
これより会長の補欠選任を行います。

つきましては、選任の方法はいかがい  
ようか。

○山本順三君 会長の選任は、会長代理の指名に

○会長代理(小西洋之君) ただいまの山本一任することの動議を提出いたします。

議に御異議ございませんか。

○会長代理(小西洋之君) 御異議

す。  
それでは、会長に中曾根弘文君を指名いたしま

第二十八部 憲法審査会會議録第一号 令和四年十月三日

【參議院】

す。(拍手)

〔中曾根弘文君会長席に着く〕

○会長(中曾根弘文君) この際、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま委員各位の御推举により、本審査会会長の重責を担うこととなりました中曾根弘文でございます。

本審査会は、日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制について広範かつ総合的に調査を行い、憲法改正原案、日本国憲法に係る改正の発議又は国民投票に関する法律案等を審査するという極めて重要な任務を担つております。

審査会の運営に当たりましては、委員各位の御指導と御協力をいただきながら、公正かつ円満な運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○会長(中曾根弘文君) 幹事の選任及び補欠選任を行います。

去る八月三日の本審査会におきまして、三名の幹事につきましては、後日、会長が指名することとなつておりました。

また、委員の異動に伴い現在幹事が四名欠員となつておりますので、その補欠選任につきましては、先例により、会長の指名に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長(中曾根弘文君) 御異議ないと認めます。

それでは、幹事に浅尾慶一郎君、片山さつき君、堀井巖君、牧野たかお君、山本順三君、吉田忠智君及び大塚耕平君を指名いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午前十時五十二分散会